



きたがた 議会だより

No.184

令和3年11月1日



タイトル：「中秋の名月」 撮影者：安藤 幸男さん 撮影日：令和2年10月1日

撮影者から：「旧暦の8月15日にあたる9月21日は一年のうちで最も美しい月とされる『中秋の名月』。今年8年ぶりに満月と重なるも、厚い雲で見ることができなかった。」

Contents

第6回定例会開かれる	2
一般質問	5
議会構成かわる	12

表紙写真 募集中！あなたの写真で表紙を飾りませんか

募集要項は、北方町議会ホームページに掲載しています。
みなさんからのご応募をお待ちしています。



募集要項はこちら

次号【令和4年2月1日発行】募集締切は**12月28日(火)**

- 発行 北方町議会
- 編集 議会だより編集委員会 岐阜県本巣郡北方町長谷川1丁目1番地 TEL(058)323-1117
- URL <http://www.town.kitagata.gifu.jp>

この議会だよりは再生紙を使用しています。

令和3年 第6回 定例会開かれる

- 議会改革の取り組みとして、決算審査のための特別委員会を初開催し、令和2年度決算を審議・認定しました。
- 議員申し合わせに基づき役員改選を行いました。[2年ごとに変更・12ページに掲載]

【会 期】	9月6日～17日	計12日間		
【付議事件】	人事案件 4件	補正予算 6件	決算 6件	
	条例 2件	契約 1件	意見書 2件	

◎補正予算（主な歳入と歳出）

一般会計 補正予算(第5号) 総額 1億7,948万円

【北方学園構想関係】		【新型コロナワクチン接種費関係】	
☆歳入		☆歳入	
学校施設環境改善事業債	7,650万円	国庫支出金	2,021.7万円
石綿対策事業債	8,650万円	県支出金	300万円
☆歳出		☆歳出	
アスベスト分析業務委託料	33万円	予約等業務委託	1,962万円
工事請負費	1億2,100万円	接種加速化協力金	764万円

国民健康保険特別会計 補正予算(第1号) 総額 1,432.4万円

主に、人件費と過年度保険給付費等交付金償還金

後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号) 総額 49.1万円

下水道事業特別会計 補正予算(第1号) 総額 2,261.1万円

純水製造機及びし渣脱水機(汚水から除去した土砂等を脱水する設備)修繕のため

一般会計 補正予算(第6号) 総額 1,600万円

下水道事業特別会計 補正予算(第2号)に繰り出すため

下水道事業特別会計 補正予算(第2号) 総額 1,600万円

処理場のポンプ修繕のため

◎決算 令和2年度一般会計歳入歳出決算 他5件 [4ページ]

◎意見書 こども庁の設置を求める意見書 他1件 [12ページ]

◎条例

国民健康保険税条例(一部改正)

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免に関すること。

総合体育館の設置及び管理に関する条例(一部改正)

総合体育館内のトレーニング室をダンススタジオに改修したため。

◎人事案件・契約

教育委員会委員の任命同意 朝日智哉氏の選任に同意

人権擁護委員の推薦につき意見 引き続き、武藤隆弘氏、安田やす子氏を適任とする。

物品売買契約の締結 契約の目的：北学園職員室他備品 契約の方法：指名競争入札

契約金額：1,017万2,800円 契約相手：(株)丸昌プリオル

監査委員の選任同意 井野勝巳議員の選任に同意

◎委員会報告（各委員会の主な質疑及び協議内容）

総務教育常任委員会

委員長：松野由文 副委員長：安藤哲雄 委員：安藤浩孝、神谷巧、石井伸弘

Q 一般会計補正予算(第5号)について、教育費のアスベスト分析業務委託料を当初予算ではなく補正予算にした理由は。

A 令和3年4月に大気汚染法が改正され、躯体だけでなく建材についても調査が必要となり、今後改修する北方小学校北舎や北方南小学校についても調査が必要となったため。

厚生都市常任委員会

委員長：村木俊文 副委員長：三浦元嗣 委員：井野勝巳、鈴木浩之、杉本真由美

Q 下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、今後の下水道事業の見通しは。

A 終末処理場の機械設備が耐用年数を超えてきており、今後ストックマネジメントの実施計画を策定し、国庫補助を受けながら計画的に保守を行なっていきたい。

決算審査特別委員会

委員長：杉本真由美 副委員長：松野由文

委員：井野勝巳、安藤浩孝、三浦元嗣、村木俊文、神谷巧、石井伸弘

【令和2年度一般会計歳入歳出決算の認定について】

Q 経常収支比率や公債費比率などの財政指標の推移は。

A 経常収支比率はコロナ関連の臨時的支出が多かったことから数値が良くなった。公債費比率は、学園構想事業など大型事業の影響で、今後しばらく悪化する懸念があるが、なるべく有利な起債を選択するなど財政健全化に努めたい。

Q 福祉医療費の乳幼児医療に要した経費が減った理由は。

A コロナ禍による受診控えが主な要因であると考えている。

Q 働く婦人の家や勤労青少年ホームの今後の運用方針は。

A 当面の間は必要な点検・修繕を行いながら活用していくが、将来的な方針は今後の検討課題であると考えている。

Q 今後の農業振興のありかたは。

A 米麦から高収益作物への転換を図り、今後の6次産業化を目指していきたい。そのために、まずは耕作者を育成していきたい。

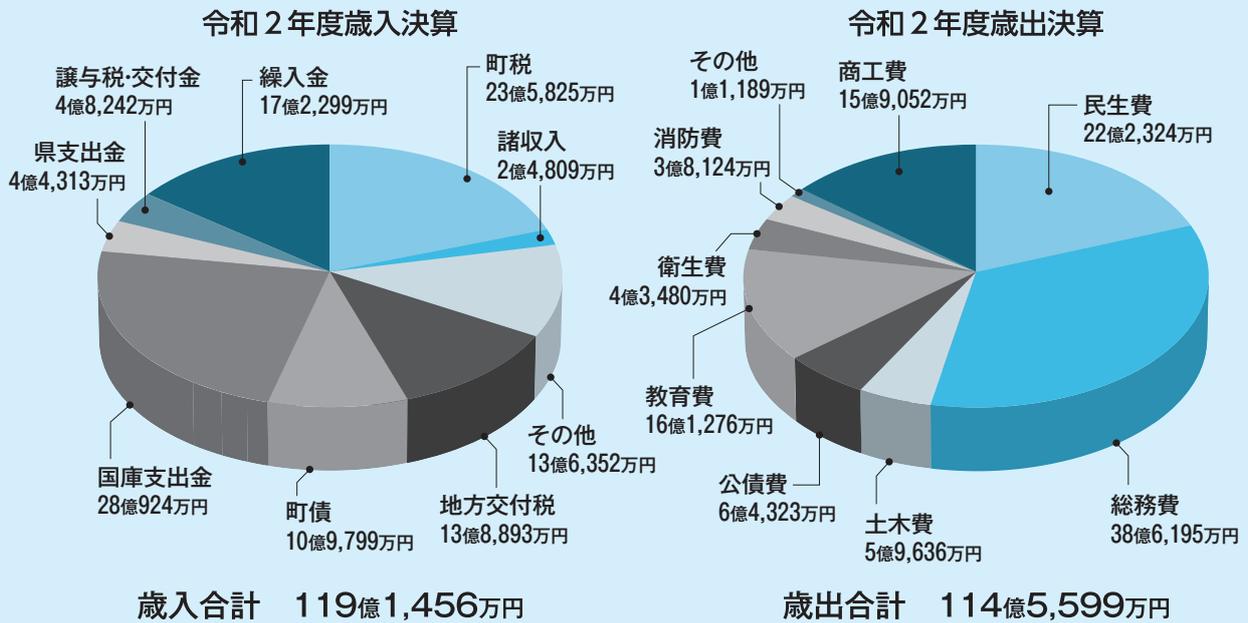
Q 今後の町レクリエーション協会のありかたは。

A 町レクリエーション協会は県のねんりんピック開催に合わせて編成された組織であり、構成メンバーが他団体と重複していることも踏まえて、今後のあり方については検討が必要であると考えている。

すべての議案を全会一致で同意・可決・認定しました

◎令和2年度一般会計決算（歳出 114億5,599万円）など決まる

○一般会計



○特別会計

	歳入	歳出	収支
国民健康保険	20億3,486万円	16億9,069万円	3億4,417万円
後期高齢者医療	2億2,625万円	2億2,062万円	563万円
南東部開発事業	14億3,501万円	14億3,501万円	0
下水道事業	7億3,319万円	6億6,373万円	6,946万円

○上水道事業会計

上水道事業	決算額
収益的収入	1億8,133万円
収益的支出	1億2,899万円
資本的収入	1,595万円
資本的支出	7,429万円

○町の財政について

基金(貯金)・町債(借金)の状況

区分	令和2年度末現残高	令和元年度末現残高	比較
基金(貯金)	36億5,657万円	30億7,803万円	5億7,854万円
町債(借金)	77億7,851万円	72億9,332万円	4億8,519万円

町の財政状況

区分	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
経常収支比率	86.1	88.9	88.8	88.9	89.4
公債費負担比率	10.0	12.5	13.7	12.0	10.7
財政力指数	0.619	0.622	0.63	0.634	0.633

※経常収支比率・・・財政構造の弾力性を把握するもの。おおむね75%で健全といわれる。

※公債費負担比率・・・一般財源に占める公債費(借金)の割合で、低いほど財政が安定している。

※財政力指数・・・財政上の能力を示す指数をいい、「1」に近いほど財政力が強い。

一般質問

5人の議員が町政を問う

9月定例会では、5人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

質問の概要については、以下のとおりです。

なお、全文記録（議事録）は、後日ホームページに掲載しますのでご覧ください。

ページ	質問者(登壇順)	質問内容
6	安藤浩孝	大雨による川の災害と危機管理について
		非核平和都市宣言の町として考えや取り組みは
		北方学園と町立こども園の『校歌』『園歌』選考について
7	井野勝巳	新型コロナウイルスのワクチン接種について
		新型コロナウイルス感染拡大への対応について
		幼稚園・保育園の感染防止対策について
		東海初！「救急相談センターぎふ」の周知方法について
8	石井伸弘	適応指導教室 設置要綱の見直しについて
		学校外のフリースクール等、民間施設・団体との連携について
		下水道使用料の賦課漏れに関する調査について
9	三浦元嗣	タブレットの導入に関して
		子どもたちの読書時間について
10	杉本真由美	コロナ禍における女性の負担軽減について
		ヤングケアラーの支援について

9月定例会の傍聴

会期中（9/6～9/17）

23名の方が傍聴されました。



一般質問は、住民から重大な関心と期待を寄せられている大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。



安藤浩孝 議員

大雨による川の災害と危機管理について

問 避難を呼びかける『警戒レベル3・4・5』発出のタイミングと情報伝達の方法は。

答 総務危機管理課長

避難指示等のタイミングは、「避難指示等判断伝達マニュアル」に定められており、河川の水位、雨量情報、現地確認によって判断します。

避難情報は、テレビやラジオ、防災行政無線、エリアメールなどのほか、「きたがた情報メール『カワセミ便』」でメールやLINEにより発信します。

問 事前防災行動計画『タイムライン』の運用は。

答 総務危機管理課長

事前防災行動計画『タイムライン』は、毎年4月に職員に配布する「災害時における初動体制表」に添付し、災害発生前から対応について事前の情報共有を図り、状況に応じて迅速かつ確実に対応できるよう準備しています。

問 糸貫川・天王川の氾濫や越水による浸水の想定「1,000年に一度の大雨」とはどの程度の雨量ですか。

答 総務危機管理課長

洪水ハザードマップにおける「1,000年に一度」の想定降水量は、糸貫川・天王川は、いずれも24時間降水量836mmを想定しています。

非核平和都市宣言の町として 考えや取り組みは

問 政府が否定する核兵器禁止条約への署名批准と締約国会議へのオブザーバー参加について、町長としての考えは。

答 町長

日本がこの枠組みに参加しない一番の理由は、アメリカの「核の傘」に依存するなかで安全保障上の矛盾を抱えてしまうことです。また、核保有国と非保有国との健全な対話が進まなくなる懸念もあり、核保有国が参加しない以上、核の拡散防止はできても核の放棄には作用しにくいと思います。世界が目指すところは、核の脅威をなくし平和で争いのない社会の実現です。核保有国や核開発の可能性がある国に、いかにして核の危険性を訴えていくか、今おかれている現実に真摯に取り組むことが、日本として責任ある姿勢だと考えます。

問 恒久平和への願いを今後どのような形でどう伝え取り組んでいきますか。

答 町長

平成23年に「非核平和都市」を宣言し、「平和記念講演会」、清流平和公園の「平和の鐘打鐘式」などを行い、小さな町から平和の願いを込めて発信してきました。

今後も戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを風化させないよう、小中学校での平和学習の充実など恒久平和の大切さについて「考える機会」の創出に積極的に取り組んでいきます。

北方学園と町立こども園の 『校歌』『園歌』選考について

問 現在の北方中学校歌を愛唱歌とするのではなく、校歌としていただきたいと思いますが、お考えは。

答 教育長

北方学園の校歌は、学園で学ぶ子どもたちのものです。開校時についてはこれまでの校歌をアレンジして歌うという方針が専門部会や開校準備委員会で決定されましたが、今後どのように定めていくかは、各学園に任せたいと思います。

問 幼保連携部会でのこども園の園歌選考過程と園歌再考のお考えは。

答 教育長

こども園の園歌は、新たな園の保育方針に沿って開園時から楽しく元気に歌えるものが望ましいと考えています。

保護者に実施したアンケートではご自身の子どもが通園する園の歌を支持する傾向が強かったため、専門部会で検討し、どちらかに偏るのではなく両方の歌を大切にしたい新しい歌を作るのが適切ではないかという意見にまとめ、新しい歌の案を準備委員会に諮ったところです。

準備委員会の委員をとおして代案が提出されれば、次回の準備委員会で検討したいと思います。



井野勝已 議員

新型コロナウイルスのワクチン接種について

問 ワクチン確保に向けて、国・県に対し今後どのような要望をしていくのか。

答 町長

当初、国の予想を超える接種スピードに対しワクチン調達に間に合わず、どの市町も混乱や遅れが出ましたが、現在は供給計画に合わせ調整しながら進めています。ワクチンの供給量は人口比率で決まっています。国の計画に基づき都道府県を経由して平等に市町村に配給されています。北方町でも、12歳以上の接種対象者に対し十分に足りる数量が配給されますので、今後も県と供給スケジュールを調整し確認しながら進めていきます。したがって、個別に要望して進めるべき事業ではないと考えています。

問 ワクチンの供給不足により、当初の接種計画から相当の遅れが生じていると思われる。全年齢層のワクチン接種は年度内に終了できるか。

答 町長

65歳以上の約9割、12～64歳の約5割が2回接種を終わりました。9月中に12歳以上の予約を開始し、年内にはほとんどの希望者が2回接種を完了する見込みで、若干名は2回目が年明けになるかと推測します。

問 ワクチン接種後3か月経過で抗体量が4分の1に減少したとの報告に対し、国では3回目の接種も検討されている。町の対応は。

答 町長

追加接種については、厚生労働省の審議会で実施の可否や時期等が審議され、追加接種に向けた政府の動向も報じられています。町としても、政府が追加接種を決定し、その指示があれば対処していきます。

新型コロナウイルス感染拡大への対応について

問 町内の妊婦や自宅療養者の把握はできているか。また、妊婦の優先接種の取り組み状況は。

答 健康推進課長

自宅療養者の支援は、県が主体的にチームを設置し対応していますので、町では把握していません。また、妊娠中は感染すると重症化のリスクが高く、感染者の8割は配偶者等からの感染だといわれています。町では、妊娠届を受け付けた方全員に優先接種の案内を郵送し、妊娠中の方とその夫やパートナーの接種を行っています。

幼稚園・保育園の感染防止対策について

問 幼稚園や保育園の感染防止対策について、厚労省は指針や保育士への研修プログラムを検討している。町では万全な対策を先んじて行っているのか。

答 福祉子ども課長

感染防止マニュアルを作成し、健康チェックや未満児への1時間ごとの検温、手指消毒、常時換気等の対策を継続しています。また、感染の疑いがある場合は登園を控えていただくなど、引き続き感染を拡大させない努力をしています。

東海初！「救急相談センターぎふ」の周知方法について

問 「救急相談センターぎふ」の開設について広報紙には掲載されたが、自治会未加入者への周知方法は。

答 総務危機管理課長

「救急相談センターぎふ(＃7119)」は、急な病気やケガ等により「救急車を呼んだほうが良いのか」「すぐに受診したほうがいいのか」など、迷ったときに看護師等の医療従事者から24時間365日アドバイスを受けることができる電話相談窓口です。

広報紙以外の周知方法としては、各公共施設や医療機関でのポスター掲示、町ホームページへの掲載、LINEや電子メールで受信可能な「きたがた情報メール『カワセミ便』」の活用や、町民のみなさんが出席する会合等でも折に触れて周知に努めたいと考えています。



石井伸弘 議員

適応指導教室 設置要綱の見直しについて

問 学校復帰を前提としない児童が適応指導教室に入室を求めた場合、どのような対応をとっていますか。

答 教育次長

当該児童生徒の実態を様々な観点から把握し、本人や保護者の意向を踏まえながら各校の教育相談コーディネーターなどを中心とした組織で対応しています。どうすればその子の将来における社会的自立のためになるかを一番に考えたうえで、入室を希望する児童生徒をすべて受け入れています。

問 適応指導教室設置要綱の名称、設置目的、事業等の見直しを行う予定は。

答 教育次長

北方町の適応指導教室「大空」では、不登校児童生徒の将来の社会的自立を学校や教育委員会と連携しながら考え、対応しています。今のところ、設置要綱の名称、設置目的、事業等の見直しは考えていません。

学校外のフリースクール等、民間施設・団体との連携について

問 北方町の近隣で現在不登校の子どもたちが通うことの可能なフリースクールはいくつあると認識していますか。

答 教育次長

北方町の近隣にあるフリースクールについて、現在認識している所は、10か所です。

問 そのうち、いくつのフリースクールが指導要録上の出席扱いを与えられる施設ですか。

答 教育次長

指導要録上「出席扱い」とする要件は、その施設における相談・指導が不登校児童生徒の社会的な自立を目指していること、本人が登校を希望した際に円滑な学校復帰が可能となるよう適切な支援を実施していること、保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていることです。以上の要件を満たす施設は、現時点で1か所確認しています。

問 保護者に対し、フリースクール等の民間施設・団体の情報提供をどのように行っていますか。

答 教育次長

一人ひとりに対応する中で、フリースクールへ通うことが適切であると考えた場合に、個別に紹介しています。

下水道使用料の賦課漏れに関する調査について

問 現在、北方町において処理区域内にあり、下水道に未接続の事業所・世帯はそれぞれ何軒になりますか。

答 上下水道課長心得

7月末現在、下水道処理区域内で未接続の事業所は約100事業所、世帯は1,201世帯です。

問 事業開始から現在まで、賦課漏れが判明したことはありますか。

答 上下水道課長心得

課内で調査したところ、平成17年に1件賦課漏れの事案があったことを確認しました。これは、接続率向上のため未接続世帯への個別勧奨を行ったときに、町で未把握の接続を発見したものです。

問 事業開始から現在まで、賦課漏れに関する調査を行ったことはありますか。

答 上下水道課長心得

上記の事案以外には賦課漏れの事案がなかったため、調査を実施したことはありません。



三浦元嗣 議員

タブレットの導入に関して

北方町では昨年度から小中学校にタブレットを導入し「ICT教育」を進めていますが、情報機器導入によるデメリットの可能性についてお尋ねします。

問 タブレット導入により、子どもたちの視力検査の結果にどのような影響が生じていますか。

答 教育次長

今のところ、昨年7月にタブレットを配布した町内の子どもたちの視力低下の傾向は見られません。

問 子どもたちの視力と情報機器の使用時間との関係、外遊びの時間との関係について何らかの調査を行っていますか。行っていれば、その結果は。

答 教育次長

今のところ、情報機器や外遊びの時間と視力低下の関係についての調査は行っていません。

現在、学校は、新型コロナウイルス感染防止の徹底を図る中で、オンライン授業や分散登校など、数多くの緊急対応を優先しているところです。

問 教育委員会や学校において、児童生徒の健康、とりわけ視力低下の問題について、その対策として何らかの方針を持っていますか。

答 教育次長

視力低下を防ぐ対策として、長くタブレットを見続けられない、姿勢をよくする、配布したタブレットは学習に使うなど、様々な指導をするとともに、タブレット通信などにより、適切な情報機器の使用について家庭にも協力を呼びかけています。

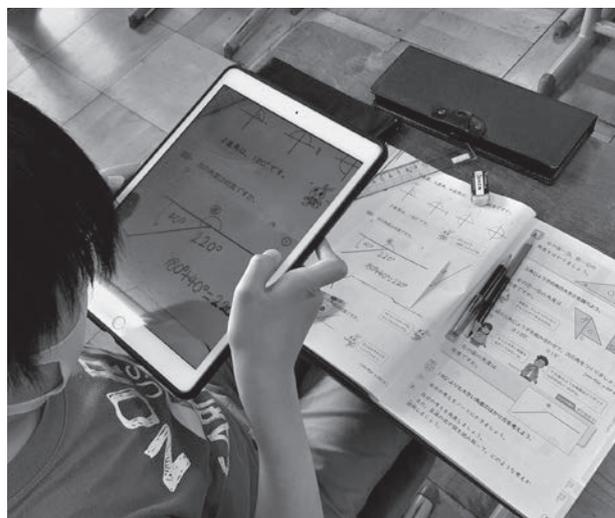
子どもたちの読書時間について

問 タブレットを活用するようになり、子どもたちの読書時間や、読書する本の冊数に変化はありませんか。こうした調査を行っていない場合、今後行う考えはありますか。

答 教育次長

昨年7月にタブレットを配布した町内の子どもたちの読書時間の変化についての調査は行っていませんが、学校図書館の貸し出し冊数で見ると、読書量の変化は見られません。

まずは、読書とタブレットを目的に応じてバランスよく使えるよう指導し、その中で、調査の必要性が感じられれば調査も検討します。



タブレットを使った学習の様子



杉本真由美 議員

コロナ禍における女性の負担軽減について

問 コロナ禍で経済的に困窮し、生理用品が買えない、利用できない環境にある「生理の貧困」が問題となっている。防災備蓄品の生理用品をローリングストックとし、必要な方に配布できないか。

答 総務危機管理課長

大規模災害等に備えて食料品や生活必需品等を計画的に備蓄しており、生理用品は購入から10年が経過したため本年度買い替えます。しかし、推奨される使用期限を過ぎており、無償配布は難しいと考えます。今後は、推奨される使用期限が近付いたものを児童生徒等に配布するなど有効に活用したいと考えています。

問 町内の小中学校や公共施設等の個室トイレで生理用品を提供する見解は。

答 教育委員会事務局長

町内の小中学校では、児童生徒のための生理用品を保健室で養護教諭等から渡しています。現在も必要な際に気兼ねなく受け取ることができるように配慮していますが、今後も児童生徒や保護者に丁寧に周知していきます。公共施設での生理用品の提供方法については、今後、検討していきます。

問 防災備蓄品などの食料もあわせて生活困窮者に配布してはどうか。

答 総務危機管理課長

備蓄用食料は、消費期限が近づいているものを自主防災訓練で配布するなど定期的に入れ替えています。今後は社会福祉協議会と連携し、生活困窮者への無償配布についても検討したいと考えています。

問 コロナ禍における孤独、孤立で不安を抱える女性の負担軽減についての取り組みは。

答 福祉子ども課長

役場窓口では、相談者の話を伺いながら個々のケースに応じて必要な支援につなげられるよう努めています。また、社会福祉協議会では、LINEを活用した包括的な「なんでも相談」を実施していて、ここからも必要な支援につなげていきたいと考えています。

居場所の提供としては「ホット・カフェ」や「みんなのお家」などがあり、今後も関係機関と連携して新たな活動を検討するとともに、相談や支援を行う人材の発掘や育成に努め、女性の負担軽減に取り組んでいきます。

ヤングケアラーの支援について

問 ヤングケアラーを早期に発見し、支援ニーズの把握と評価を実施し、必要な支援につなげるための取り組みは。

答 福祉子ども課長

要保護児童対策地域協議会で要保護支援の対象となる子どもの個々の支援検討をしています。現時点で明確なヤングケアラーの該当者はなく、相談等の情報からその疑いのある子どもについては、学校が見守りを行っています。

問 相談・助言・生活支援を行う人材の育成に向けた研修などの実施は。

答 福祉子ども課長

今後、国や県でもヤングケアラーに関する研修を行っていきますので、研修に参加するなどして人材育成に努めていきます。

問 ヤングケアラーや家族がアクセスしやすい相談窓口の設置、可視化についての考えは。

答 福祉子ども課長

子どもの気持ちに寄り添い、支援が必要か、また、どのような支援が欲しいのか等について聞き取ることが重要です。特に小中学生の相談先として、最初は学校の先生へ相談することも考えられますので、相談窓口として設置するのではなく幅広く相談を受けられる体制整備を行い、適切な支援につなげられるよう教育委員会などの関係部署と連携を図っていきます。

問 社会的認知度の向上のための広報や啓発は。

答 福祉子ども課長

広報や啓発への取り組みは、今後、国や県でも進めていきます。その動向を注視し、リーフレットや広報などを活用して啓発に取り組んでいきます。

令和3年 第5回臨時会

令和3年第5回臨時会が、7月20日に行われました。提出された議案（条例1件、補正予算1件）について審議し、全会一致で可決しました。内容は以下のとおりです。

●手数料条例の一部改正

マイナンバーカードの再交付について、手数料の徴収を町から地方公共団体情報システム機構が行うこととされたため。

●一般会計補正予算(第4号) 2,663.2万円

主な歳入 … 教育債 2,310万円

主な歳出 … 教育費 工事請負費 2,570万円(南小学校防火扉工事費等)

議会日誌 令和3年7月～令和3年9月

- 7月** 12日 ○ 議会だより編集委員会
20日 ○ 議会運営委員会、全員協議会
○ 第5回議会臨時会

- 8月** 27日 ○ 県町村議会議長会、評議員会
31日 ○ 議会運営委員会

- 9月** 6日 ○ 第6回議会定例会(第1日)
○ 全員協議会
9日 ○ 第6回議会定例会(第2日)
10日 ○ 第6回議会定例会(第3日)
13日 ○ 厚生都市常任委員会
○ 総務教育常任委員会
14日 ○ 決算審査特別委員会
17日 ○ 議会運営委員会、全員協議会
○ 第6回議会定例会(第4日)
○ 各委員会(議会構成変更のため)

12月定例会の予定

月	火	水	木	金
	11/30 議会運営委員会			
12/6 定例会 第1日 開会・提案説明 終了後 議案精読			9 定例会 第2日 質疑・委員会付託 終了後 行財政改革問題特別委員会 議会改革推進委員会	10 定例会 第3日 一般質問
13 厚生都市常任委員会(9時30分) 総務教育常任委員会(13時30分)		15 定例会 第4日 採決・閉会		

(12/13を除き9時30分開議)

傍聴を希望される方は、役場3階 議会事務局で署名等の手続きをお願いします。
新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用と消毒をお願いします。

議会構成変わる

9月17日に正副議長の選挙、各委員等の選任を行い、新しい議会構成が決まりました。



副議長
松野由文



議長
鈴木浩之



厚生都市常任委員長
安藤哲雄



総務教育常任委員長
村木俊文



監査委員
井野勝已

委員会	委員長	副委員長	委員			
総務教育常任委員会	村木 俊文	杉本真由美	井野 勝已	鈴木 浩之	神谷 巧	
厚生都市常任委員会	安藤 哲雄	三浦 元嗣	安藤 浩孝	松野 由文	石井 伸弘	
議会運営委員会	井野 勝已	安藤 浩孝	安藤 哲雄	村木 俊文		
行財政改革問題特別委員会	杉本真由美	神谷 巧	井野 勝已	安藤 浩孝	鈴木 浩之	安藤 哲雄
			三浦 元嗣	松野 由文	村木 俊文	石井 伸弘
議会改革推進委員会	三浦 元嗣	石井 伸弘	井野 勝已	安藤 浩孝	鈴木 浩之	安藤 哲雄
			杉本真由美	松野 由文	村木 俊文	神谷 巧
南東部開発事業特別委員会	井野 勝已	石井 伸弘	安藤 浩孝	鈴木 浩之	安藤 哲雄	杉本真由美
			三浦 元嗣	松野 由文	村木 俊文	神谷 巧
議会だより編集委員会	松野 由文		村木 俊文	安藤 哲雄	杉本真由美	三浦 元嗣
もとす広域連合議会議員	村木 俊文	神谷 巧	石井 伸弘			
監査委員	井野 勝已					

意見書を提出しました

今回の定例会にて、「こども庁の設置を求める意見書」及び「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を議決し、内閣総理大臣ほかに提出しました。

意見書の全文については QRコードにてご参照ください。



こども庁の設置を
求める意見書



コロナ禍による厳しい
財政状況に対処し
地方税財源の充実を
求める意見書